

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第5回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 第1回分科会の協議内容について（公開）

(2) 令和3年度地域活動支援事業の変更承認について（公開）

(3) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和3年9月21日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田晃、
廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎陽、村田秀夫、茂原正美、
吉田昌和（欠席2人）

・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

・ 現在、小川委員、小嶋委員、西山委員、松矢委員を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、飯塚委員

次第2議題等の確認について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

(小川・小嶋委員到着)

【本城会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3報告（1）第1回分科会の協議内容について—

【本城会長】

次第3報告（1）第1回分科会の協議内容についてに入る。

9月6日に第1回分科会を開催し、それぞれの分科会の座長及び副座長の選出、今後の進め方について話し合った。本日は、各座長より当日の協議内容について説明を願う。

それでは第1分科会の座長より発言を求める。

【富田委員】（第1分科会座長）

9月6日の第1分科会では、座長が富田、副座長が小川委員に決定した。

次に当日の協議内容を報告する。

まず、第1回目の9月6日と次回の10月4日の2回については、「高田を活性化させるためにはどうすればいいか」ということを、自由討議で、委員皆さんの忌憚のないご意見、普段思っていることを言ってもらって、委員間の信頼関係を得ることから進めたいと思っている。第1回分科会の時に出された意見は、配布してある「協議の要旨」のとおりである。

例えば、空き家対策という意見について、この空き家をなんとかしなければならないことは誰でもわかっているが、その対策をどのようにやっていくか、どう工夫したらいいか、いろいろ議論しないと現状が見えてこない。それで座長と副座長、その意

見を出された委員で、1時間半くらい個別に打ち合わせを行って来た。

これは、分科会の基本的事項にもあるように、分科会の参加は委員の任意とすとなっており、強制ではないので、個別の打ち合わせに賛同された4人と行った。そしてこの取りまとめには、来年4月まで相当時間がかかると思っている。

我々はただ単に上辺だけの話し合いで終わるようなことにしたくないと思っている。具体的に手を出す以上は、きっちりと成果を出したいと思っている。こういった物事は、大体八分は、最初の2、3か月で決まってくる。進め方をいろいろよく吟味して進めて行くと、大体スムーズに行くと思っている。しかし、一歩迷い道に入ると、もう全然進まないと思われる。

それで委員の方からも「テーマを絞ってほしい」とか、「このテーマを短期、中期、長期に分けたらどうか」という貴重な意見、本音の意見が出ている。次回の10月4日には、個別に意見交換した内容も交えて話し合おうと思っている。そして次回10月4日には、私の方でアクションプランを整理して、最終的には「地域を元気にするために必要な提案事業」とか、市に「提案」「意見書」を出すことだと思っている。ただ、意見書の中身については、単に市に要望することを前提とするのではなく、地域住民が自ら行っていく取り組みも加味しながら、委員の皆さんといろいろな意見を出し合いながら、検討していくようなテーマを選びたいと考えている。なお、アクションプランもその時に説明したいと思っている。

【小川委員】（第1分科会副座長）

今インターネットで「上越市 シルエット展」と検索すると戸野目で空き家を活用したイベントが今月23日まで開催している。ぜひ行って、見て、話を聞いてもらいたい。

【本城会長】

ただいまの第1分科会の報告に質問のある委員の発言を求めるがなし。

次に、第2分科会の座長から発言を求める。

【杉本委員】（第2分科会座長）

9月6日に第2分科会では、座長が杉本、副座長が飯塚委員に決定した。

次に当日の協議内容を報告する。

まず、分科会のテーマについて協議しようということになった。最初にどの分科会

を希望するかと聞かれた時は、災害ということで、大雪、水害、地震の3つを取り上げようということであった。このほかにもいろいろな災害があるが、今、この地域で差し迫って起きそうな災害が見当たらないので、この3つに絞ってやることになった。

それから、今期末までに一定の結論を出すということになると、2年半しかない。3つのテーマを並列で話し合っていたのでは、虻蜂取らずになるというか、何をやっているかわからないうちに、ただ時間だけが過ぎるということになりそうだった。ので、順番を決めてひとつずつやっていくしかないと思っている。

最初は、大雪の話である。まだ今年の大雪なので経験が新鮮である。その新鮮なうちに一定の議論をして結論を出していく方が良いということで、これを1番目にやることにした。

2番目は水害の話である。水害もいろいろな水に関わる災害が起きている。実際に話をする時は、もう少し中身を精査して、どんな水害の話を進めていくか、検討しなければならない。

それから地震の方は、先日も震度3ぐらいの地震が来たが、大雪や水害から見ると少し時間的に見ても、そんなに差し迫っている問題ではなさそうだったので、後回しにすることになった。

大雪の話については、飯塚委員からまとめてもらった「協議の要旨」のとおりである。細かなことはそれをみてほしい。

蛇足であるが、市の文書では今年の大雪のことを「昨冬」と記載している。もう去年の話になっている。私はやっぱり今年の冬だから年が明けるまでは今年の冬とすべきだと思っている。去年の冬と今年では、えらい違いであり、私たちは今年の大雪を題材に議論を進めていきたい。

【本城会長】

ただいまの第2分科会の報告に質問のある委員の発言を求めるがなし。

次回の分科会は10月4日を予定している。

以上で次第3報告（1）第1回分科会の協議内容についてを終了する。

—次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認について—

【本城会長】

次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認についてに入る。
事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認についてを終了する。

—次第3報告（3）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について—

【本城会長】

次第3報告（3）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてに入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1、地域協議会における取組（検討シート）に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求める。

【富田委員】

この資料のイ会議運営について、これは言ってみれば当たり前のことが書かれている。資料のイー2では、「分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり」となっているが、我々はすでにそれを分科会として実行している。そういうものも、次回の検討で議論するのか。

ここに書いてあることは、ほとんど当たり前のことが書いてある。いかに会議を充実するか、皆さんが意見を発言しやすく、出しやすくするという工夫である。

【堀川センター長】

この取り組みについては、全28区の地域協議会に向けた文書である。高田区みたいに既にやっている地域ばかりではない。そういう状況の中で地域協議会に投げかけられている。

先程も説明したとおり、すでに取り組んでいるということであれば、それはそれでいいと思う。ただ、中にはそのやり方について、良い、悪いと思う委員もいると思われる。もしご意見があれば出してもらいたい。

【本城会長】

他に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告(3)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてを終了する。

—次第4議題(1) 令和3年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次第4議題(1) 令和3年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・資料No.2により説明

資料中、1. ⑩の高田地区町内会長協議会(以下「町内会長協議会」という。)との話し合いについて、本城会長に説明を求める。

【本城会長】

町内会長協議会との話し合いについて、私も市を介して話し合いを進めてきている。実は明日の17時30分から、町内会長協議会の三役と話し合いをすることになっている。その報告は次回にさせてもらいたい。

【澁市副会長】

この議題についての、報告は以上である。

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第4議題(1) 令和3年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

—次第5 その他—

【本城会長】

次に次第5 その他に入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 参考資料に基づき説明

【本城会長】

特に新しい委員は、この経過については初めてかもしれない。それ以外の委員はその経緯を理解されていると思う。従ってこれで高田城址公園への名称変更に関する経過について、委員の共通認識がお互いにできたのではないかと考えている。

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求める。

【宮崎委員】

この件について、何か問題になったのか。もうこんな問題は終わっていると思っている。何を今更やるのか。確かに知らない新しい委員がおり、共通認識を図るということは了解する。何か問題が起きているのならわかるが、そんな声は周囲から何も聞こえてこない。

【本城会長】

この問題に対する地域協議会の対応のあり方について、町内会長協議会ではかなり違和感を持っていることがネックになっている。だから地域協議会だよりの全戸配布も断られたりしているという経緯も、一つはこの問題に端を発している。

地域協議会と住民団体の意見が一致していないというか、すれ違っている。だから、改めてここでこの件の共通認識を持ちたいということで、前回の会議で委員より指摘があり、事務局から資料をまとめもらい、今、報告してもらったところである。よってお互いの共通認識が持てたということであれば、それでよしということで、この件についてまとめていきたい。

そうでないと、新しい委員の方は経過が全くわからないので、なぜこの問題がこじれて、何で町内会とぶつかってるんだということになる。私もその話の中に入って町

内会長協議会と何回も市を中に入れて話をしている。その努力をしていく上で、こういう認識に立たなければいけないと思う。そうでないと地域協議会が否決をしたことが頭にあって、全く我々に対する見方が、言ってみれば非協力的というか、ちょっとギクシャクしているところがある。そこを解きほぐしたいという努力をお互いの共通認識を持ちながら対応していきたいと思う。

【宮崎委員】

町内会長さん達はそんな認識なのか。何にこだわってるのかと思う。でも向こうは、そう思っているのだからしょうがない。

そのためにちょうどいい機会だから、共通認識を図ったというのは理解する。

【本城会長】

組織対組織の話である。町内会長協議会も組織であり、そこで決められ、確認された方向で動いている。いち町内会長がそれをひっくり返すということにはならない。もう終わった話だということになるが、それが尾を引いていることは、理解してもらいたい。

我々地域協議会は、このように正論で、皆さんの意見を集約しながら進めていることを今回初めて資料として配布してもらった。

【宮崎委員】

私はこの問題が起きた時、お前は賛成したのか、反対したのかと聞かれた。そういうことを結構、何か月に渡って言われた。私は少数意見という形で、地域協議会でやっぱり変更すべきだと。一緒にして、わけのわからない判断をするのは嫌だという言い方をしたと思っている。それこそ賛成、反対のわかる議事録を見てもらおうような話をした経緯がある。

【本城会長】

本日の資料にもあるように、市は一貫して名称の変更はしないと言ってきたのに、もかかわらず、市の方から突然変更する報告を地域協議会にしている。この問題が一番の大きな根っこにあると思う。全く地域協議会の意見は無視されているのではないか。

市長が直接住民から陳情を受けて、そして名称変更したという、まさにトップダウンみたいなやり方であった。地域協議会に頼んだら駄目で、市長に頼んだら通ったと

いう構図になっているところに違和感が残っており、食い違いの元になっているところを何とか今解きほぐしたいと努力している。

杉本委員が上越タイムスに投稿された最後の締めくくりのところに「地域協議会では高田城址公園という名称に変更する議論を拒否したわけではない。名称だけを切り離して議論するのではなく、他の諸問題も含めて議論すべきとした」とまとめられているとおりでと思う。

そういう意味で、賛成が何人とかそういう議論ではなく、この経緯をお互いが認識し合うという意味で、事務局から整理してもらった。

【浦壁委員】

当時のことを思い出して、これを改めて見させてもらった。やはり私たちには何の決定権もない。今会長が言われたように、いろんな意見が出されたことがここにまとめられている。この意義は大きいと思う。

この件は、私たちも一生懸命協議してきた。当時反対していた一般市民のいろいろな方達に聞くと、高田城址公園で良かったという方がかなりいる。私自身も、高田公園より高田城址公園の方がカッコいいと感じる。これは、個人的な意見だが、結果として名前がどうこうよりも、こういう問題を提起して、それを審議したことは、高田区地域協議会として意義あることだったと思う。市民に沿ったような気持ちで対応していければいいと思っている。

【本城会長】

いろいろ意見もあるかと思うが、以上で次第5その他についてを終了する。

—次第6 事務連絡—

【本城会長】

次に次第6 事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・今後の会議の日程連絡

第6回地域協議会：10月18日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第7回地域協議会：11月15日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第2回分科会：10月4日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第3回分科会：11月1日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

・当日配布資料

令和3年大雪災害対応の検証について（本編、概要版）※未配布の委員へ配布
高田区地域協議会だより第47号

令和3年度高田区地域活動支援事業 催し等予定表

令和2年度地域活動支援事業事例集

【本城会長】

ただ今の説明について、質問等のある委員の発言を求めるがなし。

全体を通して意見等のある委員の発言を求めるがなし。

・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。